

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 31日

船 橋 市 長 殿



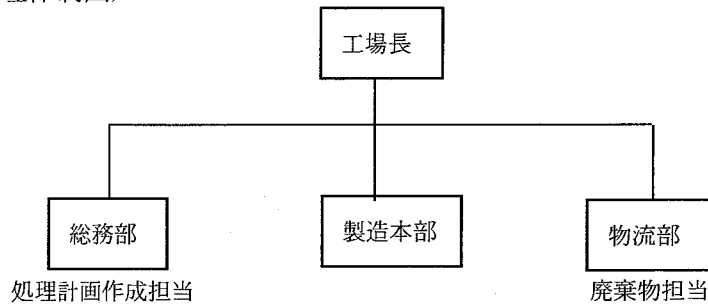
提出者 千葉県船橋市習志野4丁目12番1号
住 所 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン
氏 名 取締役社長 桑 原 隆
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047 (403) 6305

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン
事業場の所在地	船橋市習志野4-12-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	プラスチック製品製造業
② 事業の規模	前年度の売上高 10,005百万円
③ 従業員数	327名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油類	汚泥
	排 出 量	2,463 t	131 t	25 t
	（これまでに実施した取組） 製造ロス率削減により製造量あたりの不良品削減、廃棄物の削減を進めている。 前年度は特殊事情で食品廃棄物を汚泥処理。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油類	安定型混合廃棄物
	排 出 量	2,400 t	125 t	0.2 t
	（今後実施する予定の取組） 製造ロス率の削減を進めて不良品の削減、廃棄物の削減に注力する。 再生利用品として販売可能なものは販売。 販売不能品のみ再生利用業者へ処理委託。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類：再利用できるものを分別し委託 廃油類：使用済み品販売、販売不能分の処理委託
-----	---

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上
-----	-------------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	汚泥
	全 処 理 委 託 量	2,463 t	131t	25 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,463 t	131t	25 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t	t

		(これまでに実施した取組) 再生利用できる委託業者に委託している。 再生利用品として販売可能なものは販売。 販売不能品のみ再生利用業者へ処理委託。
--	--	---

(第5面)

②計画	【目標】	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油類	安定型混合廃棄物
		全処理委託量	2,400 t	125 t	0.2 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2,400 t	125 t	0.2 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
		(今後実施する予定の取組)			
		『廃プラスチック』 再生利用品として販売可能なものは販売。 引続き再生利用できる業者へ委託する。 『廃油類』 使用済み溶剤として販売可能なものは販売。 引続き再生利用できる業者へ委託する。			
	※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月31日

船 橋 市 長 殿



提出者 千葉県船橋市習志野4丁目12番1号
住 所 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン
氏 名 取締役社長 桑 原 隆
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047 (473) 6305

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン
事業場の所在地	千葉県船橋市習志野4丁目12番1号
事業の種類	プラスチック製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,439 t	全処理委託量	2,439 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,439 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①
2,463

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

2,463

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

2,463

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

項目	実績値
① 出量	2,463
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2,463
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	2,463
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
131

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
131

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
131

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

項目	実績値
① 出量	131
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	131
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	131
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
25

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
25

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

25

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

項目	実績値
① 出量	25
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	25
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	25
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。